

○ 3 番（吉田敏郎）

おはようございます。3番、吉田敏郎でございます。さきの通告どおり、行政・地域との協力で部活動の一層の充実を、ということで質問をいたします。

部活動は学校の管理下で行われる活動でありまして、教育目的の具現化に向けて、学校が計画する教育活動の一つであります。そして、生徒にとっては、みずからの興味や関心をもとに主体的に取り組む活動であります。仲間とともに共同活動することで、一生涯の友を得たり、楽しさや喜び、感動を味わったり、健康の保持増進や体力向上を図ることができるなど、中学生の豊かな人間性や社会性の育成にも貢献できる教育的意義が非常に高い活動であります。それだけに部活動を指導する教員の役割も大きいわけでございますけれども、全ての部活動に専門的な指導ができる教員を配置するということはなかなか難しいと思います。

昭和51年度から神奈川県単独事業としてスタートした部活動インストラクター制度は、今や部活動指導において、大変重要なものとなっております。一方で、ご自身の経験や指導実績は十分にあるのですが、部活動という学校教育活動における位置づけや意義を十分に理解されずに指導に係っている方もおられるかなと思います。そこで、仮称ではありますが、「スポーツ活動運営委員会」というものを設置し、行政と地域と学校が協力する体制を整えるということはいかがでしょうかということで、お伺いをいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

おはようございます。吉田議員の質問に答える前に、若干、文命中学校の部活動の現状について、お話をしておきたいと思います。

今、文命中学校の生徒は484名です。そのうち部活動に加入している生徒は402名です。運動部が306名、文化部が96名、加入率は83%です。構成している部の名称と若干人数ですが、バレーボール男子19名、指導者2名、バレーボール女子24名、指導者2名、バスケットボール男子9名、指導者2名、バスケットボール女子16名、指導者2名、卓球男子25名、指導者2名、卓球女子47名、指導者2名、ソフトテニス男子43名、指導者2名、ソフトテニス女子41名、指導者2名、野球部51名、指導者2名、サッカー22名、指導者2名、吹奏楽45名、指導者2名、美術クラブ28名、指導者1名、家庭科クラブ15名、指導者1、パソコンクラブ8名、指導者2名、陸上長距離1名、ときに体育科の教員が3名指導に当たっている。こういう状況です。この中で外部指導者を依頼したところのある部は、バレー部、バスケットボール部、野球部、サッカー部、そして、体協の夜間の教室等に部の子どもたちが参加した例としては、卓球、ソフトテニス等があります。

なお、今年度7月に、県の予選の足柄上南地区の郡市総合体育大会がありまして、文命中学校もそれぞれの部の子どもたちが参加をしまして、7月7日、8日、それ

から、14日から16日、21日と6日間、部活動で参加をしまして、成績ですけれども、1市5町で、大体チーム数は8チーム、今、生徒数が少なくなった学校等は組織ができないということで、大体8チームが参加する中で、男子バレーボールは3位、ブロック大会出場、女子バレーボール3位、ブロック大会出場、男子卓球部3位、これもブロック大会出場、女子テニス、ブロック大会出場、野球部3位、個人の部では、男子卓球部個人戦優勝と7位とベスト16です。女子卓球は16位と24位、女子テニス個人戦でベスト8、ベスト16、男子バスケットボール部は3位決定戦に臨みました。

以上が現状で、ざっと文命中学校の現在の部活動の様子と子どもたちの成績について、最初に報告をして、次に、吉田議員の質問にお答えします。

学校における部活動についてですが、教育課程の活動に位置づけられる教育活動で生徒にとっては、みずからの興味や関心をもとに、主体的に取り組む活動であり、同好の仲間とともに活動することで、一生涯の友を得たり、楽しさ、喜び、感動を味わったり、健康の保持増進や、体力向上を図ることができるなど、中学校時代の豊かな人間性や、社会性の育成にも貢献できる、教育的意義が非常に高い活動と認識しています。

部活動は、学級や学年を超えて、同好の生徒たちが、自主的、自発的に集い、顧問教諭の指導のもと、個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要性を学ぶことができる教育活動であります。

大きな目標としては、個性、能力の伸長、学習意欲の向上、望ましい人間関係の形成、責任感、連帯感の涵養、心身の健全育成、生涯学習の基礎づくり、適正、興味、関心の追求、所属意識や、愛校心の涵養など、教育的意義がたくさんあります。

文命中学校においても、現在、顧問以外に外部指導をお願いしている方々がいらっしゃいますが、その方々には、部活動を指導するに当たって、学校や顧問教諭が計画した活動に沿った指導をしていただきたい。顧問教諭との役割分担、指導体制を明確にした指導をしてほしい。顧問教諭の生徒に対する技術指導や、生徒指導の補助的指導に当たってほしい。勝利至上主義に陥らない指導にしてほしい。生徒の人権や人格を尊重した指導をしてほしい。生徒の自主性を尊重した指導をしてほしい。また、生徒に対するバランスのとれた生活や成長を期した、休養日と練習時間の確保をしてほしい。その他、個人情報保護の保護や、ボランティア保険の加入、以上の内容に留意しながら、指導をお願いしているのが現状です。

ご質問にありました、神奈川県単独事業として、昭和51年からスタートしました、部活動インストラクター制度につきましては、学校で計画する教育活動の一環として実施される部活動において、顧問教諭とともに指導の中で、特に専門的な技術指導等の補助していただくことを目的に、地域の指導者を活用するもので、これは対象が、県立高等学校となっています。したがって、現状では、文命中学校には、対象となっておりません。

しかし、現在、文命中学校では、外部指導者として指導を仰いでいるのもあります。先ほどご紹介したとおりです。

町長のマニフェストにもあるように、町の方針として、文命中学校の部活動を町民みんなで支援、協力することで、学習活動の基盤となるスポーツ、文化活動に、積極的に取り組むということになっております。

社会のさまざまな変化の中で、より高い技能を求めて、他の団体に加入する子どもたくさん出てきております。先ほどデータでお話ししたように、８３％が部活動、その他、さまざまなシニアのクラブに行っている子どももいます。

教育活動としての部活のあり方を根底に置きながら、子どもたちの欲求を満足する指導ができるよう、校長とも連絡をとりながら進めているのが現状です。

最後に、委員の提唱にありました、スポーツ活動運営委員会、仮称ですけども、設置して、行政、地域、学校が協力する体制を整えてはというご意見ですが、開成町では、文命中学校を初めとして、全ての公立小中学校が、コミュニティスクールに規定されており、子どもたちの教育を、保護者、地域が共同で行う学校運営協議会が設置されていますので、部活動の外部指導者のことについても、この協議会の中で議論をしていただき、よりよい学校運営ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

議員に置かれましても、さまざまな立場から、ご指導、ご協力をいただけるとありがたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○３番（吉田敏郎）

ただいま教育長から答弁をいただきまして、その前に文命中学校の今の部活動の現状ということで、細かく各部にわたっての生徒のどこに参加しているか。それから、最近の成績結果といいますか、一生懸命やっているということが非常に伺われるということは感じられております。

それで本当にこのように８３％の生徒が、運動部並びに文化部に入っているということで、非常に開成町として、先ほど昔から言います、町長も言っておりますけれども、スポーツと教育の町ということも含め、スポーツを、また、部活動を大いに前に進めるように、後押しをしていきたいという話も聞いておりますので、これからはそういうことを含めて、心強いと思っております。

それでは、再質問をいたします。最初に長野県教育委員会が設置した有識者会議で、平成１６年１２月に打ち出した提言の長野モデルというのがございます。この長野モデルということをご存じか、ご存じでしたら、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。インターネットで調べた状況ですので、細かに知っているかと言われると、細かなところまでは存じ上げておりませんが、どのような形で、中学校の運動部の活動としてモデルをしたかということについては存じております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

それでは、今、教育長から長野モデルについて、インターネットで幾らかのことはご存じだということは承知しました。

その中で質問する前に、長野県全県で社会体育活動を目指したという長野モデルに対しての経過を説明させていただきます。それから、質問いたしますので、少し説明を聞いていただければと思います。

長野モデルというのは、長野県全県で社会体育活動化を目指したということで、長野モデルを受けて、長野県では、中学校区ごとに、先ほど仮称といいましたけれども、スポーツ活動運営委員会を設置して、地域と学校の関係者が課題を協議して、休日にスポーツ活動を行う場合は、地域のスポーツクラブとして実施するということで、当時、そういう通達を出しまして、加熱気味でありました部活動が変わると思って、そういう通達をしたということでございます。

ところが、開かれた部活動の運営と地域と連携した、また外部指導者の活用、これによって、また、別に先生方、教職員の負担を軽減することが、もう一つの狙いでありました。最初、教育委員会の担当者は、そういう目的を説明してくれました。

調査によると、23年度社会体育団体として活動を行う運動部は、先ほど教育長からも話がありましてとおり、文命中学校と同じ、大体79%、8割に達しております。外部指導者も大幅にふえて、下校時間が早い、冬場の練習時間の確保にもつながったという、そういうメリットがたくさんありました。

一方で、それを上回るデメリットが目立つようになったということで、要するに部活動から社会体育活動へと表紙を変えただけで、明確な区別なく活動している例がほとんどであったということで、名目上、学校の管理を離れたということで、逆に活動がエスカレートして、平均的な終了時間が夜7時、遅いときには9時になるというようなことも出てまいりました。休日の遠征も歯止めが効かなくなったり、そういう状態になったと聞いております。

先生方の負担軽減も、まことに狙いが外れてしまい、部活動顧問が指導に係わっているクラブが、先生方が部活の顧問になっていることが、そのクラブの8割にのぼって、逆に先生方の負担がふえてしまったという実態が出ております。

また、全部を社会体育に任せていいのかという、先生方の責任感も、先生方の多忙の解消にはつながっておりませんで、教育委員会は、非常に悩ましい状況を訴えているということでございます。

また、運営規約を設けていないクラブが多く、規約がないところもあり、事故が起こった場合の補償や責任が、曖昧という重大な問題を抱えているためだと、そう

ということで、こうした状況を改善するために、この３月に通達を出して、当面の対象として、規約の制定や、責任の明確化などを求め、この本年度中に、成長期における適切なスポーツ活動の指針をまとめて、この過激な、また、過度な活動にブレーキをかける考えでいるということで、長野モデル提言と、部活動改革の方向ということは、非常に理念としては間違っていないというのでありますけれども、その中の影の部分の部分を払拭して、光の部分の部分をふやそうという適切な部活動やスポーツ活動のあり方を模索し続けるという産みの苦しみを味わっている部活動の社会体育活動化でありますけれども、その中で長野市の一部の市町村では、理念が理解され、円滑な活動につながるケースも出てまいりましたということで、長野県の中で長野市といいまして、約４万５，０００人、南足柄市ぐらいの規模のことだと思いますけれども、そちらの長野市が市を挙げて部活動とその社会体育活動化の支援に取り組み始めまして、そして、その中でその中の南宮中学校というのがございまして、そちらの中で、教員や保護者、外部指導者らでスポーツ運営委員会を設置し、教育委員会並びに体育協会などの担当者は、アドバイザーとして参加をし、方針や課題の把握、指導者紹介などに努める。先ほども言いました、スポーツ・文化活動運営委員会というものを、先ほど教育長のほうで、それに対することは、先ほど答えをいただきましたけれども、もう一度、スポーツ文化活動運営委員会というものを開成町でどうかということで提案したいと思いますが、それに対していかがでしょうか。ちょっと長い質問で申しわけないですけれども。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変長野モデルについての詳しいご説明、ありがとうございます。ただ、私が調べたところによりますと、長野県は非常に少子化が進んでいて、とにかく中学校の部活動が成立しない。データでいいますと、平成１０年に１，７００部あったのが、５年間で１，５００になってしまった。もう２００も減ってしまったという形の中で、とにかく子どもは、それぞれの部活動をやりたい。しかし、人員が構成できないということで、社会体育的な要素を深めながら、今、本町でも考えています総合型地域スポーツクラブの前哨のような形で、近隣の中学校を同じような指導体制のもと、やっていくという形で、理念としては考えられているように思います。

ですから、スポーツ運営委員会というのは、その一つの学校だけではなく、それぞれの地域の中で、一つのスポーツをやるためには、なくてはならない組織だと思いますので、必然的に出てきたスポーツ運営委員会というふうに私は理解しました。

ですから、開成町にとっては、そういうものを設置する時期ではないし、現状、先ほどお話ししましたように、開成町につきましては、長い間の歴史があって、地域の方々、それから行政の支援、それぞれが私としてはうまくいっているというふうに思います。ですから、その中で学校運営協議会を設立するに当たっても、本当にスムーズに、全ての公立小中学校にセットできる、全国でもめずらしい町です。

そのように、地域の方々が学校教育に対して全面的に協力をしていただいているという現状を踏まえると、運営協議会の中にスポーツ専門部のようなもの、あるいは部活動対策部のようなものを、専門部として構成することによって、十分その機能は果たせるというふうに考えていますので、あえて委員会を設立するというのは、簡単なようではすけれども、なかなかその運営の会議の数、そういうことを考えると、あえて、今、そういうものを設立する時期ではないというふうに考えて、決してその趣旨が違っているということではないのですけれども、違った組織の中で、その内容を課題として協議するということに変えたほうが、私としてはベストかなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

確かに教育長の言うとおりに、開成町には、中学校が一つということで、運営協議会なるものの、そういうものをつくる要素というのか、そういう必要性というのか、ものは、確かに薄いかと思えますけれども、自分としては、そういった形式のものを開成町においても、そういうものを、もし例えばつくったならば、委員会の設置で、例えば、活動方針とか、運営方法の、そういうものに対して、例えば、ちょっと苦情が来たりとか、それから、またいろいろな問題ができて、新たな外部指導者をまた、探さなければいけないとか、もし外部指導者を必要とする場合、また、そういうときの改善策のためにも、そういった委員会があったら、活動日や活動時間、また責任者、それから、教育長の答えにもありましたけれども、保険への加入とか、事故が発生したときの補償とか、そういうことまで、そちらのほうでできればするということになれば、教員が、先生が多忙化の中に、そういうことを非常に軽減するためにも必要ではないかなということでも申し上げました。同じことの繰り返しですけれども、そういうことで、教育長のほうに今お話をいたしました。また、しつこいようではすけれども、そういうことに対応する場合にでも、やはりそういうものは必要なく、今までは伝統的にやってきた。そういうものでいいのかなと、ちょっとお答えを願えればと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

ちょっと私のほうから、補足をさせていただきますけれども、開成町立文命中学校の学校運営協議会という組織、コミュニティスクールに指定をされて、現在、協議会が設置されているわけでございますけれども、これの目的が、この協議会は、学校運営に関して、開成町教育委員会及び校長の権限と責任のもと、保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や、連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組むものとするといった目的がございまして、スポーツの、部活動のそう

いったものも、この当学校運営協議会の目的に合致するものというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

スポーツの横の連携という形ですと、私は常々考えていたのは、開成町は非常に少年、少女のスポーツが、社会体育が非常に盛んであります。三十数年、それぞれの社会体育のコーチのもとにスポーツ振興をしているわけですが、実は開成町にも、少年サッカー、少年野球、それから、少女バレー、さまざまな団体で、それぞれ目的を持って指導し、それぞれの成果を上げている団体があるわけですが、いつかこのスポーツ少年団をひとくくりにした連絡協議会をつくりたいというふうに、私が体育協議会の会長の時代から思っていました。というのは、それぞれの少年スポーツ団の監督さん、あるいは保護者は、一定の理念を持って、一生懸命子どもたちの指導に当たっているわけですが、どうしても横のつながりが薄いために、ときにはやっぱりトラブルが起こってしまう。いろいろなことがある。そういう意味では、少年スポーツ団の横のつながりとしてのスポーツ少年団連絡協議会というものは、私は必要だというふうに思っています。

あえて今、議員がおっしゃるように、中学校の部活動のためのスポーツ運営協議会というのは、先ほど課長が言うように、いわゆるコミュニティスクールのほうでやっていけば十分だと思っています。どちらかというと、小学生を対象にしたスポーツ少年団の人たちを一堂に会する組織、これをつくっていくことが望ましいと私は考えています。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今、お答えいただいた中で、確かに私もいろいろそういうことをきちんと味わってきましたので、いろいろそういうことはわかるんですが、私が先ほど来言っていることは、そういったことを内容的に理解していただいて、そういうことをつくってほしいほうが、よりスムーズに、また円滑に進んでいくのかなということで、提案をさせていただいたということでございます。

また、もう一つそれを受けまして、今、長野モデルのことで、そちらの中学校話をしたんですが、もう一つ、東京の学校の話の例をして、またそれに対して、お話を伺いたいと思います。

実は、東京都の渋谷区に上原中学校というのがございまして、重なるようでございますけれども、八つ運動部がありまして、文化活動部は七つあるそうです。それで八つある運動部に全てに外部指導者を配置しているということで、こちらも地域社会と連携して、先ほどと同じようですが、部活動の充実と教員の負担軽減を図るという意味で、やっていくそうでございます。そして、その中の先生方のお

話、ちょっと話させていただきます。

教職5年目の女子バレー部顧問の加藤教諭は、競技経験があり、自身も精力的に指導をしているが、クラス担任を務めており、授業の持ち時間も長い、全てを自分で指導するには、時間が足りないと話し、外部指導者がいるおかげで、平日の夕方に、生徒指導や、授業の準備などの仕事ができると、非常に実感を込めておっしゃっています。

また、この道40年のバスケットボール部の永井先生も、部活動の指導をしたくてもできないときが多い。外部指導者に助けられていると、また、逆に外部指導者の人たちが、自分たちが加わるメリットとして、顧問教諭が交代しても、一貫した技術指導ができることと、競技や指導の経験がある先生が、例えば、今回、文命中学校にも、昨日の話のように柔道が必須になり、心配をしていると、前にもお話をしたときに、文命中学校の場合には、3人とも経験をしていると、ですから、そういう面では心配はないということですが、例えば、そういう先生が転任した場合でも、一貫した技術指導ができることと、そして、競技や指導の経験がある先生が転任しても、活動を継続することをお話ししております。

また、もう一人仕事の傍ら、テニス部を教える喰代さんという方がいまして、生徒が地域の大人と触れ合う貴重な機会だと、核家族化が進む中で、世代を超えた交流を経験できるということも強調しています。

こういう人たちの話を聞いて、先ほどのスポーツ運営委員会に結ぶわけではありませんけれども、今言うことと、先ほど教育長が答えたことも同じようなことかもしれないけれども、例えば、こういう人たちのお話を聞いて、ちょっと感じたことをお答えしていただければと思いますけれども。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変貴重な資料、ありがとうございます。私も委員の質問があったときに、上原中学校、調べてみました。非常に今おっしゃるように、それぞれの部が、それぞれ募集要項を定めて、外部指導者を依頼してやっているようでございます。

部活動の決まりを読ませてもらいましたが、非常に整然とした決まりができていて、本当にこういう決まりをきちっと守っていただける指導者であれば、いいかなというふうに思います。といいますのは、きちっと学校が主体的に決まりをつくっているということです。一つ言えば、原則として、職員会議、学年会議、研修会、学校行事などが行われているときには活動はできないとか、きちっとしたルールのもとに、外部指導者に依頼をして、学校の指導方針にのっとって、きちっと指導者が時間の6時20分までという原則の時間を守って、また、日曜、土曜の放課後に行う場合にも、きちっと定例部長会で確認をするとか、積み上げがあって、きちっとできているんだというふうに思います。私も文命中学校の外部指導者ともいろいろ話をしますけれども、やはりこういうことを理解していただく中で、どの

部にも、外部指導者がいればいいなというふうに率直に思いますが、なかなかこういう理念にかなった外部指導者が、なかなか見当たらないのが実情です。

過去10年近くなるといえますけれども、文命中学校の部活動の応援に体協のほうからどうかという話がありまして、本当にそれなりに体育協会の運動部をやっている人たちに、いろいろ話を持っていったんですけども、やはり練習日であるとか、指導の時間帯であるとか、なかなか適材な方が見つからなかったというのも実情で、現在、先ほどもお話ししましたように、野球部、バレー部、バスケット部、それぞれ一時期あったけれども、またいなくなったりということで、その都度、指導者にしてもらっているというのが現状で、大変、上原中学校の例はいいことだと思いますので、ほぼ、文命中学校でも、部の数は少ない、いわゆる外部指導者の配置している数は少ないんですけども、内容的には全くこの学校と同じというふうに理解しております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今、教育長が、上原中学校のことをもう既にご存じだということで、また、それを文命中学校のほうにも、できる限り適用していくということをいただきました。ぜひ、そういうことで、技術指導は外部指導者に任せても、やはり生徒をもちろん先生として、生徒のそういういろいろな精神面とか、そういうものは、絶対に教員が指導するんだと、そういうことは、崩してはいけないということだと思います。

また、逆に上原中学校みたいに、例えば、渋谷区ということで、人口が多くて、きっとそういう開成町と違って、たくさんの人があるので、そういう人材保護なこともあると思います。また、行政の手厚い支援があるからこそできるということも、そちらの渋谷区の上原中学校の方が話しておりました。

そして、例えば、先ほども言いましたとおり、開成町でもそのようなことで、そういうことを適用していただくということでございますけれども、やはりしつこいようですけれども、部活動の活性化のために、先生の負担を軽減し、地域との連携を強化するという、先ほども教育長が述べましたけれども、これを同時に達成できるように、ぜひ、そういうことで、部活動の活性化に向けてやっていっていただきたいと思います。

それから、先ほど教育長のほうから、神奈川県インストラクター制度について、それは高等学校のことで、中学校には当てはまらないよということで、それは私も承知はしておりましたけれども、やはりインストラクター制度的なものを、中学校のそういうものに当てはめるということは、厳しいものなののでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えになるかどうかわかりませんが、近々やはり高校並みに、中学の部

活動についても、インストラクター制度を導入せざるを得ないのかなというふうに個人的には思いますけれども、今、にぎわせているように、神奈川臨調の中で、どんどん教育費に対する負担を削ってくるような状況がありますので、なかなかお金の伴うような事業ですので、どうかなと思います。理念としては、高校でうまくいっているものがあれば、中学校におりてくるということは、確かかなというふうに思います。

あと若干補足ですけれども、中体連の、このような行事を行うにいただきましては、非常に大きな経費に係るわけで、来年はちょうど西湘地区が、神奈川県の中体連の大会会場になります。そういう意味で、開成町のそれぞれの学校の体育館等も試合会場になったり、練習会場になったりすると、行政のほうの支援も、部活動には十分しているということもご理解していただきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

ぜひ、そういう方向に向かって、お願いしたいと思います。

ちょっと話は変わるんですけれども、この3月に答申をされました、スポーツ基本計画の中で、各自治体に、総合型地域スポーツクラブの設置をとということで、確か自分が質問したときに、開成町もその方向で、今、いずれそういうことをする立ち上げということを聞きました。わからないで結構ですので、現在、総合型スポーツクラブの設置に関して、進捗状況等わかったら、お話をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（加藤順一）

ただいま第5次総合計画を策定しておりまして、今、素案が出ておりますけれども、その中に町民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、総合型地域スポーツクラブを設立しますという考え方を示させていただいているところでございます。

今、庁内では、それに向けた検討を進めておるということの中で、水辺スポーツ公園を活動の中心といたしました設置に向けて検討を進めている最中でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今年の3月、4月からということですので、そんな急にはできないことは重々承知しておりますけれども、今、お話を聞いて、少しでもそういうことが早く実現できるということを期待しております。

そして、そのスポーツ、総合型地域スポーツクラブというものができてくればというか、そういう方向に向かっていきますと、やはりそれに対して、先ほど教育長

からの話もありましたけれども、開成町の開成小、開成南小、それから、文命中学校の全てにコミュニティスクールということで、指定がなっております、そのような形で進めて、いろいろなことを進んでいると聞いておりますけれども、やはりその総合型スポーツクラブと、例えば、コミュニティスクールの中で、教員、それから、行政、それから、地域、そういうものと連携をしていけば、コミュニティスクールの考えにも沿ってということで、そういうことが、メリットがある関係づくりをできていけるのではないかという、コミュニティスクールの考え方にもつながっていくと思うのですけれども、ぜひ、そういう形でコミュニティスクールと連携して、総合型スポーツクラブの設置を考えていただいて、よりよい連携ができるような、そういう形を進めていただきたいと思います。

これに対して、教育長のほうから、何かコミュニティスクールに関してと、総合型スポーツクラブに関して、その連携に今何か考えていることがあれば、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

議員も研修をしたので、地域総合があったと思いますけれども、やはり活動の母体がなくてはならないということで、今、自治活動応援課長のほうから、水辺を基本にというようなお話がありましたけれども、やはり体育館であるとか、運動の母体になる場所がなくてはいけないとなると、当然、開成町の場合には学校ということになりますので、学校運営協議会の中で、やはり子どもたちの放課後の活動、あるいは土曜、日曜の過ごし方等を議題に乗ってくると、やはり地域総合型スポーツクラブの運営のところに係るのは、小中学生が多くなってきて、また、世代間を超えた、少年期の方たちもいるので、多分やはり学校運営協議会の中で、子どもたちの生活をどうするかとか、ということになってくると、スポーツに親しむ時間があつたらいいだろうということになると、総合型地域スポーツクラブの活動とマッチングするところは十分あるというふうに思います。

その場合に、やはり体育館等の活用を視野に入れていかなければいけないということになると、かなり学校の運営、今、たくさんの社会教育の方たちに利用していただいておりますので、学校運営協議会の中で、子どもたちがよりよい活動ができるため、どうすればいいかということで、総合型地域スポーツクラブの指導者との、いわゆる協議の場というのは出てくるかなと思います。

そういう意味では、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの中のスポーツクラブへの投げかけというものは重要になってくるかなというふうに、個人的には考えています。

なかなか今、学校運営協議会そのものも、年間数回の会議の中で、専門部を構成するという段階にきていますので、その専門部の中で、どのようにして、先ほどから議員おっしゃっている、スポーツ運営協議会的な要素、それから、総合型地域ス

ポーツクラブへの理念をどうするかということについては、かなり行政サイドからのアプローチなり、研修をしないと、なかなかうまくいかないかなというふうには考えています。おっしゃるように、関連性は十分にあるというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

この部活動の一層の充実ということで、確かに行政も含めて、学校、地域、それから、外部指導者等々、応援する人たちが、そういう人たちがお互いに理解をしながら、お互いによく相談をしながらやっていくということはもちろんのこと、そうすることが、もちろん必要であるんですけども、なかなかそれが、現実としてうまくいっていない面もあるのかなと思いますけれども、先ほど教育長、文命中学校の中でも、外部指導者の方が、今までやっていただいたときでも、ちょっと違った人とか、今は先ほど書いた外部指導者が、バレー部とバスケット部と野球とサッカーですか。ちょっとほかにもありましたか。の方たちが、今、外部指導者が来て、技術指導をしてくださっているということでございますけれども、やはりこの外部指導者と学校、それから、顧問の先生とのそういう話をスムーズに部活を運営するということが、やはりお互いに理解をし合わなければ、外部指導者は学校の先生、学校の先生は、外部指導者のいろいろな話をしながら、お互いにいい方向にもっていくということは理想でありますけれども、なかなか難しいと思いますけれども、今までの中で、例えば、教育長のほうで、お答えられる範囲で結構ですので、そういう部活動の外部指導者との難しい面というか、そういうものがちょっとありましたら、お話しできる範囲で結構ですので、話していただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変前向きにやるに当たっては、ちょっと消極的なお話になるかと思いますが、やはりスポーツですから、勝つ至上主義というのは、やはりどうしてもとっぱらうことはできないというふうに思います。

ただ、技能を高めて、いわゆるオリンピックスポーツ的な頂点を目指すだけということになってしまうと、先ほどから申し上げますように、学校教育の中での部活動の位置づけというのは、たくさん要素があって、とにかくやっとならばボールに触れるような子どもをやりたい。初めて中学になってから、こういうスポーツをやりたいという子どもと、小学校1年生からずっと6年間身に付けてきた技術が、底辺にある子どもが、4月いつかよーいどんするわけですので、なかなかやはり指導者としても難しい面があるかなと思います。

特にチームプレイの場合には、6人であるとか、5人であるとか、11人であるとかという、かなりポジションで育ってきた経過の中で、中学に入ったときに、新たなメンバーが5人、10人入っていく、その指導の難しさというのがあるのかな

と思います。

ですから、外部指導者については、かなり自分自身も、その技能に長けている方が指導したいという形でお願いにくるわけで、こちらとしても、ぜひお願いしますということをするんですけれども、最終的には、やはり顧問との人間性のより合わせという、お互いに意見を出し合って、ここまできましょうということがうまくいかないと、学校教育上、この子どもはこういうふうに育てたいという顧問の先生の考えと、よりこの子どもは、こういう技能を高めたい。それには、練習時間をもっと多くしなければ、この子どもは、この技能は身につかないというところとの、やはり難しい部分があります。

特にどなたもそうだと思いますけれども、入試を目前に控えたりして、あるいはテストを迎えていると、練習時間を削減して、片や学力を身に付けたいために、家庭学習をしたい。しかし、1週間前だったら、練習をやれよという形、そういうところの折り合いが、なかなかやはり難しいというのが現実かなと思います。ですから、大会に向かっての何日間を外部指導者に指導を委ねるという場合もあります。年間を通してという場合もありますけれども、その辺につきましては、顧問としっかり話し合いをもった中で、こういう子どもたちを育てていこうという形の中でやっていただければいいかなと思います。

議員おっしゃるように、何人か、指導者と私も話し合いをしたり、顧問と話をしたり、お互いに引くところは引いて、子どもたちのためにやってもらえないかという形で間に入ったこともありますけれども、結果的には、なかなか難しく、一旦中断したり、また、理念を理解し合って、再復帰したりの繰り返しです。ぜひ、技能的に指導の力を持っている人がいましたら、また紹介をしていただきながら、文命中学校の部活動、今、設置してあるクラブは先ほどお話ししましたように16、顧問がほぼ2人ずつでセットしておりますけれども、そのほかに剣道部、それから硬式テニス、そういうことで、子どもたちがやっているものもありまして、便宜的に顧問をそこに張りつけて、大会に出るという形もしていますので、ぜひ、外部指導者につきましては、皆さんの中で情報がありましたら、また、こちらのほうに、あるいは中学校のほうに出していただければ、ご相談に乗りたいと。うまくいかなかった例もありますし、うまくいっている場合もありますので、なかなかマニュアル的に、これはこうだということは、なかなかお答えできないかなというふうに思います。答えになっているかどうかわかりませんが、そんな状況もありますということで、お答えしております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

細かいところまでありがとうございます。その中で外部指導者と先生、顧問との話し合いというのは事前に持たれているのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

いろいろケース・バイ・ケースがありまして、子どもたちが知り得た、こういう人が教えているよということで、外部からの情報で、先に子どもたちが指導を仰ぎたいなという人が来て、後から顧問と打ち合わせをする場合もありますし、顧問が、お手伝いしてくれませんかという場合もありますので、話し合いがなされていないということはありませんが、密度がどのぐらいまで話し合っているかということについては、若干やはり違いがあって、トラブルの原因になるのは、その話し合いが十分になされていなくてスタートしたときに、現場でぶつかったときに、そういうことが起きるといふふうに考えています。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

確かに難しい面もあるのは重々承知しておりますけれども、やはりお互いに理解し合いながらの話し合いは必要だと思いますので、その点もぜひ、よくなる方向で進めていっていただきたいと思います。

それと先ほど文命中学校の部活動において、すごいたくさんの部活動があって、本当に一つのクラブに大変な人数がいるということで、確かに指導する先生も大変だなと思います。そして、グラウンドも見ますと、サッカー部と野球部が一緒にやったり、なかなか大変な思いをしてやっているということは承知をしておりますけれども、また、何をというふうなことを言うかもしれませんが、大井町の中学校で、今なくなりましたソフトボール部とか、バトミントン部というのがあります。そうすると、やはりそういうところを経過した生徒たちが大きくなったりして、大学へ行ったりしてやっております。

開成町でも、そういうバトミントンとか、ソフトボールを一生懸命やっている子で、非常にあちこちで活躍している方もいらっしゃいますけれども、大変だ、大変だと言いながら、こう言うのもあれですけれども、そういう新しい部活動を立ち上げるということに関してはどうでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

これは新年度になったときに、子どもの希望と先生方の構成によって、設置できるというふうに思います。ですから、なくなる場合もあるし、人員的にソフトボールに例えば3人しか希望者がいなかったとか、5人の場合どうするかとか、ありますけれども、基本的には子どもがやりたいスポーツ、部活動については、何とか設置していこうというのが学校の方針です。ですけれども、最低限2人は顧問がいないと、指導が難しいということで、大体2人で行くと、先ほどお話ししましたように、三十二、三人の教員ですので、その辺になってしまうかなと、これから文命中

学校、学級数が5クラスになって、15クラスの時代になると、教員数もふえますので、部活動の設置はふえる可能性はありますけれども、また一つの部活等により多くの子どもが来ると、3人体制とかという形が組まれますので、これはその時々
の学校経営の仕方になると思いますけれども、今、議員おっしゃるように、希望があれば沿っていくというのが、基本的な学校の方針です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

わかりました。ちょっと私の認識不足で、そういう形で部活動が立ち上げられているということで、そういう希望を持った人たちにとって、お話ができるということが、感じたことでうれしく思います。

先ほどから言っていますとおり、スポーツが活発になれば、非常に元気になるということで、精神的にも強くなるし、そういう意味でも、部活動は、最初に言いました行政、地域、学校が一緒になって、お互いに協力して、そういうものを進めていくということは、これからも大事なことであり、大切なことだと思っております。

そして今、教育長並びにお答えいただいた中で、非常に前向きな話も聞きましたし、そういうことで、これからもやっていくということで、先ほど私が言いました、スポーツ活動運営委員会というものは、追い追いそういうことに沿ってやっていくということも聞きましたので、別な方向で、そういうものに沿ったことをやっていただくということで、お願いをしたいと思います。やはり部活動が、社会にとって、非常に大きな財産でもありますし、そして、行政と学校と、先ほど言いました、地域の人たちが協力して、子どもたちによりよいスポーツ環境を提供するということは、非常に必要であると思いますし、町長が、町民集会にて、全ての会場で、そのようなこともおっしゃっていましたので、非常に心強いとは思っております。

そういうことを考えて、ぜひ、スポーツをすることにより、精神的にも、肉体的にも強くなり、健康にもよくなる。そして、社会に出ても、すばらしい、そういう忍耐力の強い人間になるようにということで、ぜひ、先生それから外部指導者並びに行政の皆さんが、本当によく話し合いをもって、いい状態で進めていくことを願ひまして、これで私の質問を終わりにいたします。